

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-519316

(P2017-519316A)

(43) 公表日 平成29年7月13日(2017.7.13)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 13/00 (2006.01)</b>	G06F 13/00	358A
<b>H04M 1/00 (2006.01)</b>	H04M 1/00	U
		5K127

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 41 頁)

(21) 出願番号 特願2017-508741 (P2017-508741)  
 (86) (22) 出願日 平成27年9月1日 (2015.9.1)  
 (85) 翻訳文提出日 平成27年10月27日 (2015.10.27)  
 (86) 国際出願番号 PCT/CN2015/088705  
 (87) 国際公開番号 W02016/155233  
 (87) 国際公開日 平成28年10月6日 (2016.10.6)  
 (31) 優先権主張番号 201510148071.0  
 (32) 優先日 平成27年3月31日 (2015.3.31)  
 (33) 優先権主張国 中国 (CN)

(71) 出願人 513309030  
 シャオミ・インコーポレイテッド  
 中華人民共和国・100085・ベイジン  
 ・ハイディアン・ディストリクト・キンヘ  
 ・ミドル・ストリート・ナンバー・68・  
 レインボー・シティ・ショッピング・モー  
 ル・2・オブ・チャイナ・リソース・フ  
 ロア・13  
 (74) 代理人 100103894  
 弁理士 家入 健

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 インテリジェントシーン削除方法、装置、プログラム及び記録媒体

(57) 【要約】

本発明は、インテリジェントシーン削除方法、装置、プログラム及び記録媒体を開示し、インテリジェントホーム分野に属する。前記インテリジェントシーン削除方法は、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するステップと、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するステップと、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するステップと、を含む。

【選択図】 図2

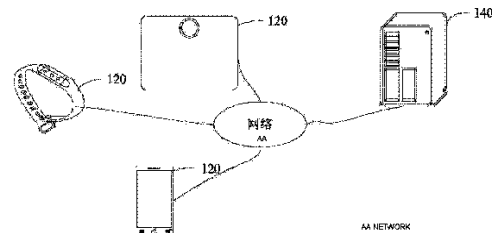


図1

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するステップと、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するステップと、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するステップと、を含むことを特徴とするインテリジェントシーン削除方法。

**【請求項 2】**

デスクトップには、削除された前記インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在しているか否かを検出するステップと、

前記デスクトップには、削除された前記インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在していれば、前記デスクトップショートカットを削除するステップと、をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載のインテリジェントシーン削除方法。

**【請求項 3】**

前記指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係を解除するためのアンバンドリング指令を受信するステップと、

前記指定インテリジェントデバイスと前記ユーザーアカウントとのバインディング関係の解除を要求するためのアンバンドリング要求を当該アンバンドリングデバイスへ送信するステップと、をさらに含み、

前記アンバンドリング要求は、前記ユーザーアカウントの各バインディング関係から前記指定インテリジェントデバイスに対応するバインディング関係を削除するように前記アンバンドリングデバイスをトリガし、削除が成功した後で前記アンバンドリング通知メッセージがフィードバックされることを特徴とする請求項 1 に記載のインテリジェントシーン削除方法。

**【請求項 4】**

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するステップは、

インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係から、前記指定インテリジェントデバイスの識別子を有する対応関係があるか否かを検索するサブステップを含み、

前記インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係は、前記インテリジェントシーンの確立に成功した後で記憶された前記インテリジェントシーンの識別子と前記インテリジェントシーンを確立する時に係るインテリジェントデバイスの識別子との対応関係である、ことを特徴とする請求項 1 に記載のインテリジェントシーン削除方法。

**【請求項 5】**

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記指定インテリジェントデバイスが前記目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているか否かを検出するステップと、

前記指定インテリジェントデバイスが前記目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていれば、前記目標インテリジェントシーンにおけるトリガ条件を取り替えるか否かを指示待ちするステップと、

取替指令を受信した場合、前記取替指令の指示したインテリジェントデバイスを用いて前記目標インテリジェントデバイスのトリガ条件を取り替えるステップと、をさらに含むことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のインテリジェントシーン削除方法。

10

20

30

40

50

**【請求項 6】**

指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するように構成される第 1 の受信モジュールと、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するように構成される第 1 の検出モジュールと、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していると第 1 の検出モジュールにより検出されれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するように構成される第 1 の削除モジュールと、を備えることを特徴とするインテリジェントシーン削除装置。

10

**【請求項 7】**

デスクトップには、削除された前記インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在しているか否かを検出するように構成される第 2 の検出モジュールと、

前記デスクトップには、削除された前記インテリジェントシーンに対応する前記デスクトップショートカットが存在していると第 2 の検出モジュールにより検出されれば、前記デスクトップショートカットを削除するように構成される第 2 の削除モジュールと、をさらに備えることを特徴とする請求項 6 に記載のインテリジェントシーン削除装置。

**【請求項 8】**

前記指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係を解除するためのアンバンドリング指令を受信するように構成される第 2 の受信モジュールと、

20

前記指定インテリジェントデバイスと前記ユーザーアカウントとのバインディング関係の解除を要求するためのアンバンドリング要求を当該アンバンドリングデバイスへ送信するように構成される送信モジュールと、をさらに備え、

前記アンバンドリング要求は、前記ユーザーアカウントの各バインディング関係から前記指定インテリジェントデバイスに対応するバインディング関係を削除するように前記アンバンドリングデバイスをトリガし、削除が成功した後で前記アンバンドリング通知メッセージがフィードバックされることを特徴とする請求項 6 に記載のインテリジェントシーン削除装置。

30

**【請求項 9】**

前記第 1 の検出モジュールは、さらに、インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係から、前記指定インテリジェントデバイスの識別子を有する対応関係があるか否かを検索するように配置され、

前記インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係は、前記インテリジェントシーンの確立に成功した後で記憶された前記インテリジェントシーンの識別子と前記インテリジェントシーンを確立する時に係るインテリジェントデバイスの識別子との対応関係である、ことを特徴とする請求項 6 に記載のインテリジェントシーン削除装置。

40

**【請求項 10】**

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記指定インテリジェントデバイスが前記目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているか否かを検出するように構成される第 3 の検出モジュールと、

前記指定インテリジェントデバイスが前記目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていると第 3 の検出モジュールにより検出されれば、前記目標インテリジェントシーンにおけるトリガ条件を取り替えるか否かを指示待ちするように構成されるプロンプトモジュールと、

取替指令を受信した場合、前記取替指令の指示したインテリジェントデバイスを用いて前記目標インテリジェントデバイスのトリガ条件を取り替えるように構成される取替モジ

50

ユーザと、をさらに備えることを特徴とする請求項 6 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のインテリジェントシーン削除装置。

【請求項 11】

インテリジェントシーン削除装置であって、  
プロセッサと、  
前記プロセッサの実行可能な指令を記憶するためのメモリとを備え、  
前記プロセッサは、  
指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信し、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出し、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するように構成される、ことを特徴とするインテリジェントシーン削除装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、インテリジェントホーム分野に関し、特に、インテリジェントシーン削除方法及び装置に関する。

【背景技術】

【0002】

インテリジェントホームでは、様々なインテリジェントシーンを有効に実現するために、複数のインテリジェントデバイスをバインディングし、バインディングされたインテリジェントデバイスを用いて異なるインテリジェントシーンを定義することができる。例えば、あるインテリジェントシーンを設ける際、バインディングに成功した第 1 のインテリジェントデバイスを用いて当該インテリジェントシーンのトリガ条件を設け、それから、バインディングに成功した第 2 のインテリジェントデバイスが対応動作を実行するように設けられることができる。

【0003】

ユーザがあるインテリジェントデバイスをアンバンドリングした後、当該インテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンをも削除する必要がある。これらインテリジェントシーンを削除する際、これらインテリジェントシーンのうちの 1 つを順に選択し、かつ、当該インテリジェントシーンを削除する削除コントロールをトリガし、デバイスは当該削除コントロールがトリガされたときに生成される削除指令に応じて、当該インテリジェントシーンを削除する。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明は、インテリジェントシーン削除方法及び装置を提供する。上記技術案は下記の通りである。

【0005】

本発明の実施例の第 1 の態様によれば、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するステップと、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するステップと、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するステップと、を含むインテリジェントシーン削除方法を提供する。

【0006】

本発明の実施例の第 2 の態様によれば、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリ

10

20

30

40

50

ングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するように構成される第1の受信モジュールと、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するように構成される第1の検出モジュールと、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していると第1の検出モジュールにより検出されれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するように構成される第1の削除モジュールと、を含むインテリジェントシーン削除装置を提供する。

【0007】

本発明の実施例の第3の態様によれば、プロセッサと、前記プロセッサの実行可能な指令を記憶するためのメモリとを備える装置であって、前記プロセッサは、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信し、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出し、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するように構成される、インテリジェントシーン削除装置を提供する。

【発明の効果】

【0008】

本発明の実施例で提供される技術案は、下記の格別な効果を含むことができる。指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを削除することにより、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを直接削除することができるため、アンバンドリングされたインテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンを手動で削除することによる削除操作が複雑でわかりにくいという課題を解決し、正常に実行できないインテリジェントシーンを迅速に削除し、正常に実行できないインテリジェントシーンの削除時における削除操作を簡素化するという効果を奏する。

【0009】

上述した一般的な記述及び後続の詳細な記述は、単に例示の及び解釈であり、本発明を制限できるものでないと理解されるべきである。

【図面の簡単な説明】

【0010】

ここでの図面は、明細書を構成する一部として見なされ、本開示に適した実施例を示し、かつ、明細書の文字記載とともに本開示の仕組みを解釈するために用いられる。

【図1】一部の実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係る実施環境の模式図である。

【図2】一実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートである。

【図3A】別の実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートである。

【図3B】一実施例で提供されるスマートプレスレットのバンドリングを解除する模式図である。

【図3C】一実施例で提供される目標インテリジェントシーンを削除した後でのインテリジェントシーンリスト表示インターフェースの模式図である。

【図3D】一実施例で提供されるデスクトップショートカットを削除する模式図である。

【図4A】更なる実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートである。

【図4B】一実施例で提供されるインテリジェントデバイスにおけるトリガ条件を取り替える模式図である。

【図5】一実施例に示すインテリジェントシーン削除装置に係るブロック図である。

【図6】別の実施例に示すインテリジェントシーン削除装置に係るブロック図である。

10

20

30

40

50

【図7】一実施例に示すインテリジェントシーンを削除するための装置に係るブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

次に、実施例を詳細に説明し、例示が図に示されている。以下の記述が図に係る場合、別途にて示さない限り、異なる図面における同じ数字は、同じまたは類似する要素を示す。以下の実施例に記述される実施形態は、本発明と一致する全ての実施形態を代表するとは限らない。逆に、それらは、添付の特許請求の範囲に記載されているように、本発明の一部の態様と一致する装置及び方法の例に過ぎない。

【0012】

図1は、一部の実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係る実施環境の模式図である。図1に示すように、当該実施環境は、バインディングされた少なくとも1つのインテリジェントデバイス120とアンバンドリングデバイス140を含んでも良い。

【0013】

インテリジェントデバイス120は、スマートフォン、スマートテレビ、スマートソケット、インテリジェントウォーターディスペンサー、インテリジェント体重計、ウェアラブルデバイス、電子ブックリーダー、マルチメディアプレーヤー、ラップトップ型携帯可能なコンピュータ及びデスクトップコンピューターなどであっても良い。そのうちのウェアラブルデバイスは、スマートブレスレット、インテリジェントキーチェーン、スマートウォッチ、インテリジェントタイクリップ、スマートリングといったユーザに着用可能なデバイスであっても良い。各インテリジェントデバイス120は通常、同一ローカルエリアネットワーク内に位置する。

【0014】

アンバンドリングデバイス140は、一台のネットワーク側デバイス、例えば、ルータまたはサーバなどであってもよく、または、複数台のネットワーク側デバイスからなるネットワーク側デバイスクラスタであってもよく、または、1つのクラウド算出サービスセンターであっても良い。

【0015】

図2は、一実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートである。図2に示すように、当該インテリジェントシーン削除方法は、図1に示す実施環境における1つのインテリジェントデバイス120に用いられてもよく、当該インテリジェントシーン削除方法は、さらに、図1に示す実施環境におけるローカルエリアネットワークに位置しない1つのインテリジェントデバイスに用いられてもよく、ここで言うインテリジェントデバイスは、操作画面を有するデバイス、例えば携帯電話、コンピュータなどであっても良い。当該インテリジェント削除方法は以下のステップを含む。

【0016】

ステップ201では、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信する。

【0017】

インテリジェントホームにおいて、ユーザは、自宅のローカルエリアネットワーク内に位置する各種のインテリジェントデバイスを自分のユーザーアカウントとバインディングしてもよく、既にユーザーアカウントとバインディングされたインテリジェントデバイスをアンバンドリングしてもよく、すなわち、当該インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係を解除する。

【0018】

ステップ202では、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出する。

【0019】

例を挙げると、インテリジェントシーンを設ける際に、若し、第1のインテリジェント

10

20

30

40

50

デバイスを用いてトリガ条件を設け、第2のインテリジェントデバイスを用いて対応する実行動作を設ければ、当該インテリジェントシーンとしては、設定された第1のインテリジェントデバイスがトリガ条件を満たすとき、設定された第2のインテリジェントデバイスが設定された対応動作を実行するように実現する。

【0020】

好ましくは、トリガ条件を設ける際に、1つまたは1つ以上の第1のインテリジェントデバイスによって構成されても良い。好ましくは、動作を実行する第2のインテリジェントデバイスを設ける際に、1つまたは1つ以上の第2のインテリジェントデバイスがそれぞれ同じまたは異なる動作を実行するように構成されても良い。

【0021】

ステップ203では、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該目標インテリジェントシーンを削除する。

【0022】

このように、本発明の実施例で提供されるインテリジェントシーン削除方法は、指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを削除することにより、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを直接削除することができるため、アンバンドリングされたインテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンを手動で削除することによる、削除操作が複雑でわかりにくいという課題を解決し、正常に実行できないインテリジェントシーンを迅速に削除し、正常に実行できないインテリジェントシーンの削除時における削除操作を簡素化するという効果を奏する。

【0023】

図3Aは、別の実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートである。図3Aに示すように、当該インテリジェントシーン削除方法は、図1に示す実施環境における1つのインテリジェントデバイス120に用いられてもよく、当該インテリジェントシーン削除方法は、さらに、図1に示す実施環境におけるローカルエリアネットワークに位置しない1つのインテリジェントデバイスに用いられてもよい。ここで、インテリジェントデバイスは、操作画面を有するデバイス、例えば携帯電話、コンピュータなどであっても良い。当該インテリジェント削除方法は以下のステップを含む。

【0024】

ステップ301では、当該指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係を解除するためのアンバンドリング指令を受信する。

【0025】

インテリジェントホームにおいて、ユーザは、自家のローカルエリアネットワーク内に位置する各種のインテリジェントデバイスを自分のユーザーアカウントとバインディングしてもよく、既にユーザーアカウントとバインディングされたインテリジェントデバイスをアンバンドリングしてもよく、すなわち、当該インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係を解除する。

【0026】

一般的には、バインディング工程において、ユーザが所持する電子デバイス（例えば携帯電話またはタブレットコンピュータなど）は、バインディングする必要があるインテリジェントデバイスの識別子と電子デバイスに登録されたユーザーアカウントをバインディングデバイスに送信してもよく、バインディングデバイスは、当該インテリジェントデバイスの識別子と当該ユーザーアカウントのバインディング関係を記憶し、当該ユーザーアカウントへの当該インテリジェントデバイスのバインディングが完成される。

【0027】

明らかに、ユーザは、さらに、インテリジェントデバイスとユーザーアカウントとのバインディング関係を解除しても良い。例えば、ユーザは、当該ユーザーアカウントが登録された電子デバイスにおいて、当該ユーザーアカウントが既にバインディングに成功した

10

20

30

40

50

1つまたは複数のインテリジェントデバイスを見て、そのうち1つの指定されたインテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係を選択して解除してもよく、対応的に、電子デバイスは、ユーザが当該指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係を解除するアンバンドリング指令を受信することができる。

【0028】

図3Bは、一実施例で提供されるスマートプレスレットのバンドリングを解除する模式図を示し、ユーザが「接続を解除」ウィジェットをクリックした後、電子デバイスは、当該スマートプレスレットとユーザーアカウントとのバインディング関係を解除するためのアンバンドリング指令を受信する。

10

【0029】

ステップ302では、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係の解除を要求するためのアンバンドリング要求を当該アンバンドリングデバイスへ送信し、当該アンバンドリング要求は、当該ユーザーアカウントの各バインディング関係から当該指定インテリジェントデバイスに対応するバインディング関係を削除するようにアンバンドリングデバイスをトリガし、削除が成功した後でアンバンドリング通知メッセージがフィードバックされる。

【0030】

当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのアンバンドリングに成功することを可能にするために、アンバンドリングの関連情報をアンバンドリングデバイスに知らせる必要があり、このとき、アンバンドリング指令を受信した電子デバイスは、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係の解除を要求するためのアンバンドリング要求をアンバンドリングデバイスへ送信することができる。対応して、アンバンドリングデバイスは、当該アンバンドリング要求を受信した後、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係が存在しているか否かを検出することができ、アンバンドリングデバイスには、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係が存在していれば、アンバンドリングデバイスにおいて、記憶された当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係を削除すると共に、削除が成功した後でアンバンドリング通知メッセージを当該電子デバイスへフィードバックする。

20

30

【0031】

ステップ303では、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信する。

【0032】

ステップ304では、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出する。

【0033】

電子デバイスがアンバンドリングデバイスから送信されたアンバンドリング通知メッセージを受信したことは、アンバンドリングデバイスが既に指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係のアンバンドリングに成功したことを意味しており、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとがバインディングされていないため、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設定されたインテリジェントシーンを削除する。このとき、電子デバイスは、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出しても良い。

40

【0034】

例を挙げると、ユーザのスマートプレスレットがなくなった場合、以前で家庭のローカルエリアネットワークにおいて当該スマートプレスレットを用いて設けられたインテリジ

50

ェントシーンは通常は適用されなくなり、例えば、当該スマートブレスレットを用いてあるインテリジェントシーンのトリガ条件を設けており、スマートブレスレットがなくなったので、当該ローカルエリアネットワーク内には当該スマートブレスレットで定義されたトリガ条件が満たされておらず、よって、当該スマートブレスレットに係るインテリジェントシーンをキャンセルすることができる。

【0035】

好ましくは、ステップ304の前に、当該指定インテリジェントデバイスに関するインテリジェントシーンを削除するか否かを指示待ちするためのプロンプト情報を表示するステップをさらに含んでも良い。ユーザが当該プロンプト情報を見た後、若し、当該プロンプト情報における削除コントロールをトリガすれば、電子デバイスは、当該指定インテリ

10

【0036】

電子デバイスが、確立されたインテリジェントシーンに、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するステップは、インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係から、当該指定インテリジェントデバイスの識別子を有する対応関係があるか否かを検索するサブステップを含んでもよく、当該インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係は、当該インテリジェントシーンの確立に成功した後で記憶された当該インテリジェントシーンの識別子と当該インテリジェントシーンを確立

20

【0037】

一般的には、インテリジェントシーンが確立された後で、インテリジェントシーンを確立する中に係るインテリジェントデバイスの識別子と当該インテリジェントシーンの識別子とを対応付けて記憶しても良い。

【0038】

例を挙げると、インテリジェントシーンは、第1のインテリジェントデバイスを用いてトリガ条件を設け、第2のインテリジェントデバイスを用いて対応動作を実行するものであり、このとき、当該第1のインテリジェントデバイスの識別子、当該第2のインテリジェントデバイスの識別子と当該インテリジェントシーンの識別子との対応関係を記憶して

30

【0039】

ステップ305では、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該目標インテリジェントシーンを削除する。

【0040】

指定インテリジェントデバイスがバインディングを解除されたことは、ユーザが当該インテリジェントデバイスを利用できなくなることを意味しており、このとき、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該目標インテリジェントシーンを直接削除することができる。削除された目標インテリジェントシーンは表示または利用されなくなる。

40

【0041】

当該目標インテリジェントシーンを削除した後、ユーザーアカウントのインテリジェントシーンのリストには、当該削除された目標インテリジェントシーンを引き続き表示しなくなる。図3Cは、一実施例で提供される目標インテリジェントシーンを削除した後におけるインテリジェントシーンリスト表示インターフェースの模式図を示し、インテリジェントシーン1中の係るインテリジェントデバイスがアンバンドリングされた後、表示されているインテリジェントシーンのリストから当該インテリジェントシーン1を削除する。

【0042】

50

ステップ306では、デスクトップには、削除された当該インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在しているか否かを検出する。

【0043】

インテリジェントシーンを確立するときに、ユーザが当該インテリジェントシーンを便利に実現するように、通常は電子デバイスのデスクトップにおいてデスクトップショートカットを生成するため、当該インテリジェントシーンを削除した後、当該電子デバイスのデスクトップには、削除された当該インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在しているか否かをさらにチェックしても良い。

【0044】

ステップ307では、当該デスクトップには、削除された当該インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在していれば、当該デスクトップショートカットを削除する。

10

【0045】

図3Dは、一実施例で提供されるデスクトップショートカットを削除する模式図を示す。図3Dにおいて、若し、インテリジェントシーン1が削除され、かつ、当該インテリジェントシーン1のデスクトップショートカットが存在していれば、当該インテリジェントシーン1のデスクトップショートカットをさらに削除する。

【0046】

このように、本発明の実施例で提供されるインテリジェントシーン削除方法は、指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを削除することにより、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを直接削除することができるため、アンバンドリングされたインテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンを手動で削除することによる、削除操作が複雑でわかりにくいという課題を解決し、正常に実行できないインテリジェントシーンを迅速に削除し、正常に実行できないインテリジェントシーンの削除時における削除操作を簡素化するという効果を奏する。

20

【0047】

ある実現シーンにおいては、若し、アンバンドリングされた指定インテリジェントデバイスが、ある目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていれば、当該目標インテリジェントシーンにおいて定義された他のインテリジェントデバイスが対応動作を引き続き実行可能であることを確保するために、さらに、トリガ条件を定義するのに用いられている当該指定インテリジェントデバイスを他のインテリジェントデバイスと取り替え、取り替えたインテリジェントデバイスを用いて当該インテリジェントシーンに対してトリガ条件を新たに構成されても構成されても良い。図4Aは、更なる実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートを示し、当該インテリジェントシーン削除方法は、図3におけるステップ304の後で、図4Aにおけるステップ308乃至ステップ310を実行する。

30

【0048】

ステップ308では、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているか否かを検出する。

40

【0049】

好ましくは、インテリジェントシーンの確立に成功した後、インテリジェントデバイス識別子及び当該インテリジェントシーンを設ける時におけるインテリジェントデバイス識別子を記憶する際に、さらに、当該インテリジェントシーンのトリガ条件を設けるのに用いられているインテリジェントデバイスの特定識別子を記憶してもよく、例えば、当該インテリジェントデバイスの識別子箇所にトリガマークなどを追加しても良い。

【0050】

例えば、記憶された1組のインテリジェントシーンの識別子及び当該インテリジェント

50

シーンに係るインテリジェントデバイスの識別子の間の対応関係は（インテリジェントシーン1、インテリジェントデバイス1（トリガ）、インテリジェントデバイス2（実行））であり、そのうち、インテリジェントデバイス1がインテリジェントシーン1のトリガ条件を定義するためのインテリジェントデバイスであり、インテリジェントデバイス2がインテリジェントシーン1の実行動作を定義するためのインテリジェントデバイスである。

【0051】

実際の応用では、さらに、他のトリガマーク、例えば数「1」を用いてトリガマークを表してもよく、トリガマークの具体的な表示形態は、本発明の保護範囲を限定するものではない。

10

【0052】

これによって、電子デバイスは、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているか否かを検査する際、当該指定インテリジェントデバイスの識別子がトリガマークをさらに含んでいるか否かを検出してもよく、若し、当該指定インテリジェントデバイスの識別子がトリガマークをさらに含んでいれば、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていることを意味する。

【0053】

ステップ309では、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていれば、当該目標インテリジェントシーンにおけるトリガ条件を取り替えるか否かを指示待ちする。

20

【0054】

当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていれば、当該目標インテリジェントシーンの実行動作を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスを引き続き利用しても良いことを意味しており、このとき、当該目標インテリジェントシーンにおけるトリガ条件を取り替える旨をユーザにプロンプトしても良い。

【0055】

ステップ310では、取替指令を受信した場合、当該取替指令の指示したインテリジェントデバイスを用いて当該目標インテリジェントデバイスのトリガ条件を取り替える。

30

【0056】

例を挙げると、図4Bは、一実施例で提供されるインテリジェントデバイスにおけるトリガ条件を取り替えるモード図を示す。スマートスイッチを自動的にオンするインテリジェントシーン1としては、インテリジェントリモコンがトリガされると、スマートソケットデバイスをオンする。その中、インテリジェントリモコンは、当該インテリジェントシーン1のトリガ条件を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスであり、スマートソケットは、当該インテリジェントシーン1の実行動作を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスである。若し、当該インテリジェントリモコンがアンバンドリングに成功すれば、当該インテリジェントシーン1におけるトリガ条件を取り替えるか否かを指示待ちすることができる。例えば、インテリジェントリモコンをスマートプレスレットと取り替え、かつ、当該スマートプレスレットを用いて当該インテリジェントシーン1に対してトリガ条件を構成されてもよく、例を挙げると、トリガ条件としては、スマートプレスレットは誰かが入っていると検出された、ように設けられても良い。これによって、当該スマートスイッチを自動的にオンするインテリジェントシーン1は、スマートプレスレットは誰かが入っていると検出されたとき、当該スマートソケットデバイスをオンするように変更された。

40

【0057】

好ましくは、少なくとも2つのインテリジェントデバイスを用いて当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を設ける際に、アンバンドリングされた当該指定インテリジェントデバイスを取り替え、トリガ条件を設けるのに用いられている他のインテリジェント

50

デバイスをそのまま良く、取り替えたインテリジェントデバイスのみを用いて当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を構成されても良い。

【0058】

このように、本発明の実施例で提供されるインテリジェントシーン削除方法は、ある指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該指定インテリジェントデバイスがある目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスであるか否かを検出し、若し、当該指定インテリジェントデバイスがある目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスであれば、他のインテリジェントデバイスを用いて当該目標インテリジェントシーンに対してトリガ条件を新たに設ける旨をユーザにプロンプトしてもよく、これによって、当該目標インテリジェントシーンに本来設けられた、対応動作を実行するためのインテリジェントデバイスが依然として利用可能であることを保証できる。したがって、目標インテリジェントシーンに設けられた第2のインテリジェントデバイスを引き続き用いて対応動作を実行する必要があるとき、インテリジェントシーンの設定フローを簡素化することができる。

10

【0059】

後述は本発明の装置実施例であり、本発明の方法実施例を実行するのに用いることができる。本発明の装置実施例に開示されていない詳細については、本発明の方法実施例を参照されたい。

【0060】

図5は一実施例に示すインテリジェントシーン削除装置に係るブロック図である。図5に示すように、当該インテリジェントシーン削除装置は、図1に示す実施環境における1つのインテリジェントデバイス120に用いられてもよく、当該インテリジェントシーン削除装置は、さらに、図1に示す実施環境におけるローカルエリアネットワークに位置しない1つのインテリジェントデバイスに用いられてもよく、ここで言うインテリジェントデバイスは、操作画面を有するデバイス、例えば携帯電話、コンピュータなどであっても良い。当該インテリジェントシーン削除装置は、第1の受信モジュール502と第1の検出モジュール504と第1の削除モジュール506とを備えるが、これらに限定されない。

20

【0061】

第1の受信モジュール502は、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するように構成される。

30

【0062】

第1の検出モジュール504は、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するように構成される。

【0063】

第1の削除モジュール506は、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していると第1の検出モジュール504により検出されれば、当該目標インテリジェントシーンを削除するように構成される。

40

【0064】

このように、本発明の実施例で提供されるインテリジェントシーン削除装置は、指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを削除することにより、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを直接削除することができるため、アンバンドリングされたインテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンを手動で削除することによる、削除操作が複雑でわかりにくいという課題を解決し、正常に実行できないインテリジェントシーンを迅速に削除し、正常に実行できない

50

インテリジェントシーンの削除時における削除操作を簡素化するという効果を奏する。

【0065】

図6は別の実施例に示すインテリジェントシーン削除装置に係るブロック図である。図6に示すように、当該インテリジェントシーン削除装置は、図1に示す実施環境における1つのインテリジェントデバイス120に用いられてもよく、当該インテリジェントシーン削除装置は、さらに、図1に示す実施環境におけるローカルエリアネットワークに位置しない1つのインテリジェントデバイスに用いられてもよく、ここで言うインテリジェントデバイスは、操作画面を有するデバイス、例えば携帯電話、コンピュータなどであっても良い。当該インテリジェントシーン削除装置は、第1の受信モジュール602と第1の検出モジュール604と第1の削除モジュール606とを備えるが、これらに限定されない。

10

【0066】

第1の受信モジュール602は、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するように構成される。

【0067】

第1の検出モジュール604は、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するように構成される。

【0068】

第1の削除モジュール606は、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していると第1の検出モジュール604により検出されれば、当該目標インテリジェントシーンを削除するように構成される。

20

【0069】

ある可能な実現形態においては、当該インテリジェントシーン削除装置は、さらに、第2の検出モジュール608と第2の削除モジュール610とを備えても良い。

【0070】

第2の検出モジュール608は、デスクトップには、削除された当該インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在しているか否かを検出するように構成される。

30

【0071】

第2の削除モジュール610は、当該デスクトップには、削除された当該インテリジェントシーンに対応する当該デスクトップショートカットが存在していると第2の検出モジュール608により検出されれば、当該デスクトップショートカットを削除するように構成される。

【0072】

ある可能な実現形態においては、当該インテリジェントシーン削除装置は、さらに、第2の受信モジュール612と送信モジュール614とを備えても良い。

【0073】

第2の受信モジュール612は、当該指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係を解除するためのアンバンドリング指令を受信するように構成される。

40

【0074】

送信モジュール614は、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係の解除を要求するためのアンバンドリング要求を当該アンバンドリングデバイスへ送信するように配置され、当該アンバンドリング要求は、当該ユーザーアカウントの各バインディング関係から当該指定インテリジェントデバイスに対応するバインディング関係を削除するようにアンバンドリングデバイスをトリガし、削除が成功した後で当該アンバンドリング通知メッセージがフィードバックされる。

50

## 【0075】

ある可能な実現形態においては、第1の検出モジュール604は、さらに、インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係から、当該指定インテリジェントデバイスの識別子を有する対応関係があるか否かを検索するように配置され、当該インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係は、当該インテリジェントシーンの確立に成功した後で記憶された当該インテリジェントシーンの識別子と当該インテリジェントシーンを確立する時に係るインテリジェントデバイスの識別子との対応関係である。

## 【0076】

ある可能な実現形態においては、当該インテリジェントシーン削除装置は、さらに、第3の検出モジュール616とプロンプトモジュール618と取替モジュール620とを備えても良い。

10

## 【0077】

第3の検出モジュール616は、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているか否かを検出するように構成される。

## 【0078】

プロンプトモジュール618は、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていると当該第3の検出モジュール616により検出されれば、当該目標インテリジェントシーンにおけるトリガ条件を取り替えるか否かを指示待ちするように構成される。

20

## 【0079】

取替モジュール620は、取替指令を受信した場合、当該取替指令が指示したインテリジェントデバイスを用いて当該目標インテリジェントデバイスのトリガ条件を取り替えるように構成される。

## 【0080】

このように、本発明の実施例で提供されるインテリジェントシーン削除装置は、ある指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを削除することにより、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを直接削除することができるため、アンバンドリングされたインテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンを手動で削除することによる、削除操作が複雑でわかりにくいという課題を解決し、正常に実行できないインテリジェントシーンを迅速に削除し、正常に実行できないインテリジェントシーンの削除時における削除操作を簡素化するという効果を奏する。

30

## 【0081】

ある指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該指定インテリジェントデバイスがある目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスであるか否かを検出し、当該指定インテリジェントデバイスがある目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスであれば、他のインテリジェントデバイスを用いて当該目標インテリジェントシーンに対してトリガ条件を新たに設ける旨をユーザにプロンプトしてもよく、これによって、当該目標インテリジェントシーンに本来設けられた、対応動作を実行するためのインテリジェントデバイスが依然として利用可能であることを保証できる。したがって、目標インテリジェントシーンに設けられた第2のインテリジェントデバイスを引き続き用いて対応動作を実行する必要があるとき、インテリジェントシーンの設定フローを簡素化することができる。

40

## 【0082】

前記実施例における装置中の各モジュールが操作を実行する具体的な形態は、既に当該

50

方法に関する実施例において詳しく記述されており、ここでは、詳細な説明を行わない。

【0083】

本発明の一実施例は、本発明で提供されるシーン削除方法を実現し得るインテリジェントシーン削除装置を提供しており、当該インテリジェントシーン削除装置は、プロセッサと、プロセッサの実行可能な指令を記憶するためのメモリとを備え、前記プロセッサは、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信し、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出し、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該目標インテリジェントシーンを削除するように構成される。

10

【0084】

図7は、一実施例によるインテリジェントシーンを削除するための装置を示すブロック図である。例如、当該調整装置700は、携帯電話、コンピュータ、デジタル放送端末、メッセージ送受信機器、ゲームコンソール、タブレットデバイス、医療設備、フィットネス機器、PDAなどであってもよい。

【0085】

図7を参照すると、装置700は、以下の1つ又は複数のユニット、すなわち、処理ユニット702、メモリ704、電源ユニット706、マルチメディアユニット708、オーディオユニット710、入力・出力(I/O)インターフェース712、センサユニット714及び通信ユニット716を備えてもよい。

20

【0086】

処理ユニット702は通常、装置700の全般操作、例えば、表示、電話の発呼、データ通信、カメラ操作及び記録操作に関連する操作を制御する。処理ユニット702は、前記方法のステップの全部又は一部を実行するように、指令を実行する1つ又は複数のプロセッサ720を備えてもよい。また、処理ユニット702は、処理ユニット702と他のユニットとの間の相互作用を容易にするように、1つ又は複数のモジュールを備えてもよい。例えば、処理ユニット702は、マルチメディアユニット708と処理ユニット702との間の相互作用を容易にするように、マルチメディアモジュールを備えてもよい。

【0087】

メモリ704は、装置700での操作をサポートするために、各種別のデータを記憶するように構成される。これらデータの例示は、操作700で操作する如何なるアプリケーションプログラムまたは方法の指令、連絡人データ、電話帳データ、メッセージ、ピクチャ、映像などを含む。メモリ704は、如何なる種別の揮発性または不揮発性記憶デバイスまたはそれらの組合せ、例えば、スタティックランダムアクセスメモリ(SRAM)、電気的に消去可能なプログラマブル読み出し専用メモリ(EEPROM)、消去可能なプログラマブル読み出し専用メモリ(EPRM)、プログラマブル読み出し専用メモリ(PROM)、読み出し専用メモリ(ROM)、磁気メモリ、フラッシュメモリ、磁気ディスクまたは光ディスクによって実現されてもよい。

30

【0088】

電源ユニット706は、装置700の各種のユニットに対して電力を供給する。電源ユニット706は、電源管理システム、1つまたは複数の電源、及び装置700に対して電力を生成、管理及び割り当てることに関連する他のユニットを含んでも良い。

40

【0089】

マルチメディアユニット708は、前記装置700とユーザとの間に1つの出力インターフェースを供給するスクリーンを備える。一部の実施例では、スクリーンは、液晶ディスプレイ(LCD)およびタッチパネル(TP)を含んでも良い。スクリーンは、タッチパネルを含む場合、ユーザからの入力信号を受信するように、タッチスクリーンとして実現されてもよい。タッチパネルは、タッチ、スライドおよびタッチパネルでのジェスチャーを感知するように、1つまたは複数のタッチセンサを含む。前記タッチセンサは、タッチま

50

たはスライド動作の境界を感知するだけでなく、前記タッチまたはスライド操作と関連する持続時間および圧力をさらに検出することができる。一部の実施例では、マルチメディアユニット708は、1つのフロントカメラおよび/またはバックカメラを含む。装置700が操作モード、例えば、撮像モードまたは映像モードにあるとき、フロントカメラおよび/またはバックカメラは、外部のマルチメディアデータを受信することができる。フロントカメラおよびバックカメラのそれぞれは、1つの固定の光学レンズシステムであっても良く、または、焦点距離または光学ズーム能力を有しても良い。

#### 【0090】

オーディオユニット710は、オーディオ信号を出力および/または入力するように構成される。例えば、オーディオユニット710は、1つのマイク(MIC)を備え、装置700が操作モード、例えば、発呼モード、記録モードおよび音声識別モードにあるとき、マイクは、外部オーディオ信号を受信するように構成される。受信されたオーディオ信号は、さらに、メモリ704に記憶され、または、通信ユニット716によって送信されてもよい。一部の実施例では、オーディオユニット710は、さらに、オーディオ信号を出力するための1つのスピーカをさらに含む。

10

#### 【0091】

I/Oインターフェース712は、処理ユニット702とペリフェラルインターフェースモジュールとの間でインターフェースを供給するものであり、前記ペリフェラルインターフェースモジュールは、キーボード、クリックホイール、ボタンなどであってもよい。これらボタンは、ホームページボタン、ボリュームボタン、起動ボタンおよびロックボタンを含んでも良いが、それらに限らない。

20

#### 【0092】

センサユニット714は、装置700に対して各態様の状態評価を供給するための1つ又は複数のセンサを含む。例えば、センサユニット714は、装置700のオン/オフ状態、ユニットの相対的な位置決め、例えば、前記ユニットが装置700のディスプレイおよびテンキーであることを検出することができ、センサユニット714は、さらに、装置700または装置700の1つのユニットの位置変化、ユーザと装置700とのタッチが存在するか否か、装置700の方位または加速/減速および装置700の温度変化をさらに検出することができる。センサユニット714は、如何なる物理タッチがないとき、近傍物体の存在を検出するように構成される接近センサを含んでも良い。センサユニット714は、さらに、イメージングアプリケーションに使用されるための光センサ、例えばCMOSまたはCCD画像センサを含んでも良い。一部の実施例では、当該センサユニット714は、さらに、加速度センサ、ジャイロセンサ、磁気センサ、圧力センサまたは温度センサを含んでも良い。

30

#### 【0093】

通信ユニット716は、装置700と他の機器との間の無線または有線方式の通信が便利になるように構成される。装置700は、通信規格に基づく無線ネットワーク、例えば、WiFi、2Gまたは3G、またはそれらの組合せにアクセスすることができる。1つの実施例では、通信ユニット716は、ブロードキャストチャネルを介して外部ブロードキャスト管理システムからのブロードキャスト信号またはブロードキャスト関連情報を受信する。1つの実施例では、前記通信ユニット716は、さらに、短距離通信を容易にするように、近距離通信(NFC)モジュールを含んでも良い。例えば、NFCモジュールでは、RF識別(RFID)技術、赤外データ協会(IrDA)技術、超広帯域(UWB)技術、ブルートゥース(登録商標)(BT)技術および他の技術によって実現されてもよい。

40

#### 【0094】

実施例では、装置700は、上記インテリジェントシーン削除方法を実行するための1つ又は複数のアプリケーション専用集積回路(ASIC)、デジタル信号プロセッサ(DSP)、デジタル信号処理デバイス(DSPD)、プログラマブルロジックデバイス(PLD)、フィールドプログラマブルゲートアレイ(FPGA)、コントローラ、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサまたは他の電子部品によって実現されてもよい。

50

【 0 0 9 5 】

実施例では、指令を含む非一時コンピュータ読み取り可能な記憶媒体、例えば、指令を含むメモリ704をさらに提供しており、上記指令は、上記インテリジェントシーン削除方法を完成するために、装置700のプロセッサ720によって実行されても良い。例えば、前記非一時コンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、ROM、ランダムアクセスメモリ(RAM)、CD-ROM、磁気テープ、フロッピー(登録商標)ディスクおよび光データ記憶機器などであっても良い。

【 0 0 9 6 】

当業者は明細書を考慮し、ここに公開された発明を実践した後、本開示の他の実施案を容易に想到する。本願は、本開示の如何なる変形、用途または適合もカバーすることを意図する。これら変形、用途または適応の変化は、本開示の一般的な仕組みに従い、かつ、本開示に開示されていない当分野における公知常識または慣用技術手段を含む。明細書及び実施例は単なる例示と見なされ、本開示の本当の範囲及び思想は添付の特許請求の範囲によって与えられる。

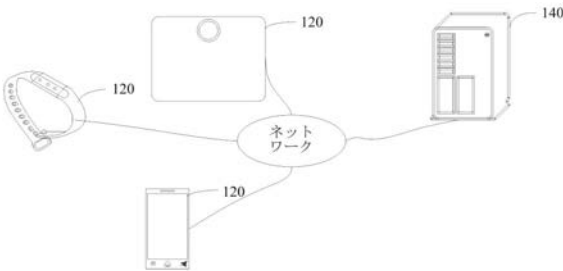
10

【 0 0 9 7 】

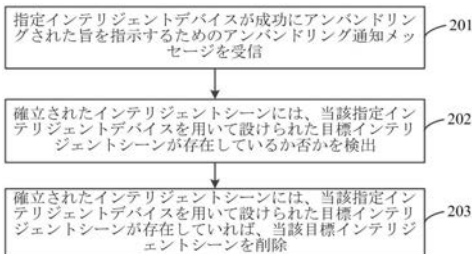
本開示が以上で記述されて図面に示された精確な構造に限定されるものでなく、その要旨を逸脱しない範囲で様々な補正や変更も可能であることは理解されるべきである。本開示の範囲は、添付する特許請求の範囲のみによって限定される。本発明は、出願番号がCN201510148071.0、出願日が2015年3月31日である中国特許出願を基に提出するものであり、当該中国特許出願の優先権を主張し、当該中国特許出願の全ての内容は、参照のため本発明に援用される。

20

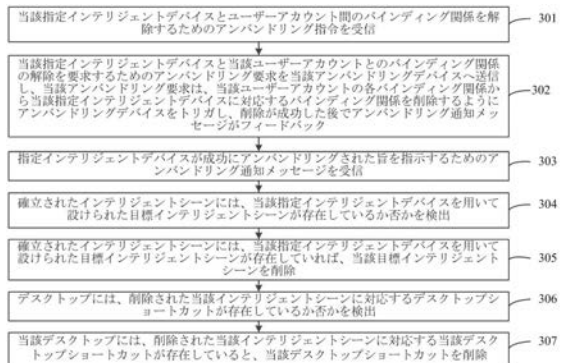
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 A 】



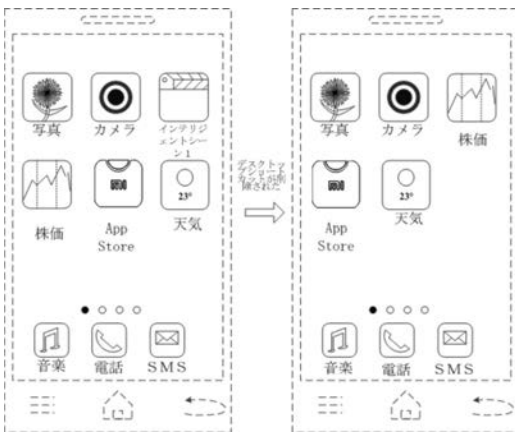
【 図 3 B 】



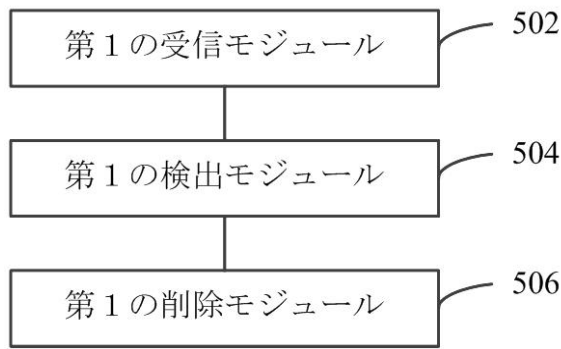
【図 3 C】



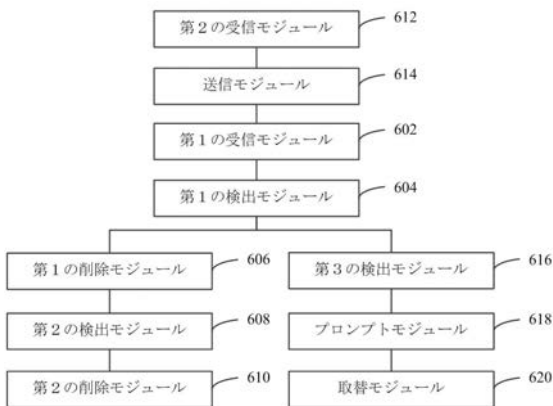
【図 3 D】



【図 5】



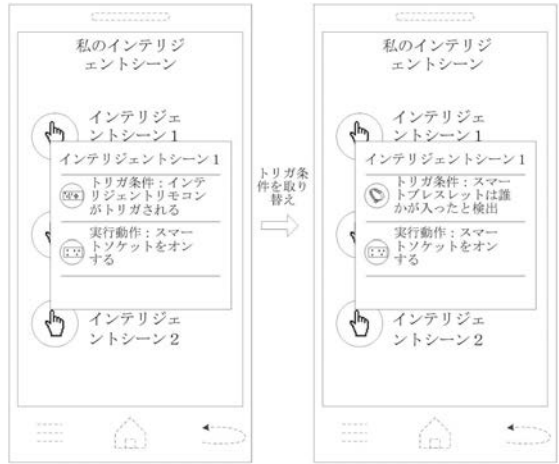
【図 6】



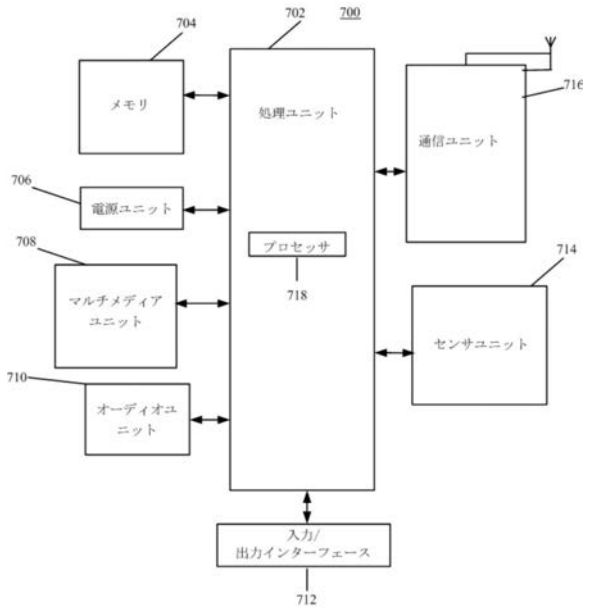
【図 4 A】



【図 4 B】



【図 7】



## 【手続補正書】

【提出日】平成27年10月27日(2015.10.27)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、インテリジェントホーム分野に関し、特に、インテリジェントシーン削除方法、装置、プログラム及び記録媒体に関する。

【背景技術】

【0002】

インテリジェントホームでは、様々なインテリジェントシーンを有効に実現するために、複数のインテリジェントデバイスをバイディングし、バイディングされたインテリジェントデバイスを用いて異なるインテリジェントシーンを定義することができる。例えば、あるインテリジェントシーンを設ける際、バイディングに成功した第1のインテリジェントデバイスを用いて当該インテリジェントシーンのトリガ条件を設け、それから、バイディングに成功した第2のインテリジェントデバイスが対応動作を実行するように設けられることができる。

【0003】

ユーザがあるインテリジェントデバイスをアンバンドリングした後、当該インテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンをも削除する必要がある。これらインテリジェントシーンを削除する際、これらインテリジェントシーンのうちの1つを順に選択し、かつ、当該インテリジェントシーンを削除する削除コントロールをトリガし、デバイスは当該削除コントロールがトリガされたときに生成される削除指令に応じて、当該インテリジェントシーンを削除する。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明は、インテリジェントシーン削除方法、装置、プログラム及び記録媒体を提供する。上記技術案は下記の通りである。

【0005】

本発明の実施例の第1の態様によれば、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するステップと、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するステップと、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するステップと、を含むインテリジェントシーン削除方法を提供する。

【0006】

本発明の実施例の第2の態様によれば、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するように構成される第1の受信モジュールと、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するように構成される第1の検出モジュールと、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していると第1の検出モジュールにより検出されれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するように構成される第1の削除モジュールと、を含むインテリ

ジェントシーン削除装置を提供する。

【0007】

本発明の実施例の第3の態様によれば、プロセッサと、前記プロセッサの実行可能な指令を記憶するためのメモリとを備える装置であって、前記プロセッサは、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信し、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出し、確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するように構成される、インテリジェントシーン削除装置を提供する。

【0008】

本発明の実施例の第4の態様によれば、プロセッサに実行されることにより、本開示の実施例の第1の態様に記載のインテリジェントシーン削除方法を実現するプログラムを提供する。

【0009】

本発明の実施例の第5の態様によれば、本開示の実施例の第4の態様に記載のプログラムが記録された記録媒体を提供する。

【発明の効果】

【0010】

本発明の実施例で提供される技術案は、下記の格別な効果を含むことができる。指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを削除することにより、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを直接削除することができるため、アンバンドリングされたインテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンを手動で削除することによる削除操作が複雑でわかりにくいという課題を解決し、正常に実行できないインテリジェントシーンを迅速に削除し、正常に実行できないインテリジェントシーンの削除時における削除操作を簡素化するという効果を奏する。

【0011】

上述した一般的な記述及び後続の詳細な記述は、単に例示の及び解釈であり、本発明を制限できるものでないと理解されるべきである。

【図面の簡単な説明】

【0012】

ここでの図面は、明細書を構成する一部として見なされ、本開示に適した実施例を示し、かつ、明細書の文字記載とともに本開示の仕組みを解釈するために用いられる。

【図1】一部の実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係る実施環境の模式図である。

【図2】一実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートである。

【図3A】別の実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートである。

【図3B】一実施例で提供されるスマートプレスレットのバンドリングを解除する模式図である。

【図3C】一実施例で提供される目標インテリジェントシーンを削除した後でのインテリジェントシーンリスト表示インターフェースの模式図である。

【図3D】一実施例で提供されるデスクトップショートカットを削除する模式図である。

【図4A】更なる実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートである。

【図4B】一実施例で提供されるインテリジェントデバイスにおけるトリガ条件を取り替える模式図である。

【図5】一実施例に示すインテリジェントシーン削除装置に係るブロック図である。

【図6】別の実施例に示すインテリジェントシーン削除装置に係るブロック図である。

【図7】一実施例に示すインテリジェントシーンを削除するための装置に係るブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

次に、実施例を詳細に説明し、例示が図に示されている。以下の記述が図に係る場合、別途にて示さない限り、異なる図面における同じ数字は、同じまたは類似する要素を示す。以下の実施例に記述される実施形態は、本発明と一致する全ての実施形態を代表するとは限らない。逆に、それらは、添付の特許請求の範囲に記載されているように、本発明の一部の態様と一致する装置及び方法の例に過ぎない。

【0014】

図1は、一部の実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係る実施環境の模式図である。図1に示すように、当該実施環境は、バインディングされた少なくとも1つのインテリジェントデバイス120とアンバンドリングデバイス140を含んでも良い。

【0015】

インテリジェントデバイス120は、スマートフォン、スマートテレビ、スマートソケット、インテリジェントウォーターディスペンサー、インテリジェント体重計、ウェアラブルデバイス、電子ブックリーダー、マルチメディアプレーヤー、ラップトップ型携帯可能なコンピュータ及びデスクトップコンピュータなどであっても良い。そのうちのウェアラブルデバイスは、スマートブレスレット、インテリジェントキーチェーン、スマートウォッチ、インテリジェントタイクリップ、スマートリングといったユーザに着用可能なデバイスであっても良い。各インテリジェントデバイス120は通常、同一ローカルエリアネットワーク内に位置する。

【0016】

アンバンドリングデバイス140は、一台のネットワーク側デバイス、例えば、ルータまたはサーバなどであってもよく、または、複数台のネットワーク側デバイスからなるネットワーク側デバイスクラスタであってもよく、または、1つのクラウド算出サービスセンターであっても良い。

【0017】

図2は、一実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートである。図2に示すように、当該インテリジェントシーン削除方法は、図1に示す実施環境における1つのインテリジェントデバイス120に用いられてもよく、当該インテリジェントシーン削除方法は、さらに、図1に示す実施環境におけるローカルエリアネットワークに位置しない1つのインテリジェントデバイスに用いられてもよく、ここで言うインテリジェントデバイスは、操作画面を有するデバイス、例えば携帯電話、コンピュータなどであっても良い。当該インテリジェント削除方法は以下のステップを含む。

【0018】

ステップ201では、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信する。

【0019】

インテリジェントホームにおいて、ユーザは、自宅のローカルエリアネットワーク内に位置する各種のインテリジェントデバイスを自分のユーザーアカウントとバインディングしてもよく、既にユーザーアカウントとバインディングされたインテリジェントデバイスをアンバンドリングしてもよく、すなわち、当該インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係を解除する。

【0020】

ステップ202では、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出する。

【0021】

例を挙げると、インテリジェントシーンを設ける際に、若し、第1のインテリジェント

デバイスを用いてトリガ条件を設け、第2のインテリジェントデバイスを用いて対応する実行動作を設ければ、当該インテリジェントシーンとしては、設定された第1のインテリジェントデバイスがトリガ条件を満たすとき、設定された第2のインテリジェントデバイスが設定された対応動作を実行するように実現する。

【0022】

好ましくは、トリガ条件を設ける際に、1つまたは1つ以上の第1のインテリジェントデバイスによって構成されても良い。好ましくは、動作を実行する第2のインテリジェントデバイスを設ける際に、1つまたは1つ以上の第2のインテリジェントデバイスがそれぞれ同じまたは異なる動作を実行するように構成されても良い。

【0023】

ステップ203では、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該目標インテリジェントシーンを削除する。

【0024】

このように、本発明の実施例で提供されるインテリジェントシーン削除方法は、指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを削除することにより、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを直接削除することができるため、アンバンドリングされたインテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンを手動で削除することによる、削除操作が複雑でわかりにくいという課題を解決し、正常に実行できないインテリジェントシーンを迅速に削除し、正常に実行できないインテリジェントシーンの削除時における削除操作を簡素化するという効果を奏する。

【0025】

図3Aは、別の実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートである。図3Aに示すように、当該インテリジェントシーン削除方法は、図1に示す実施環境における1つのインテリジェントデバイス120に用いられてもよく、当該インテリジェントシーン削除方法は、さらに、図1に示す実施環境におけるローカルエリアネットワークに位置しない1つのインテリジェントデバイスに用いられてもよい。ここで、インテリジェントデバイスは、操作画面を有するデバイス、例えば携帯電話、コンピュータなどであっても良い。当該インテリジェント削除方法は以下のステップを含む。

【0026】

ステップ301では、当該指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係を解除するためのアンバンドリング指令を受信する。

【0027】

インテリジェントホームにおいて、ユーザは、自家のローカルエリアネットワーク内に位置する各種のインテリジェントデバイスを自分のユーザーアカウントとバインディングしてもよく、既にユーザーアカウントとバインディングされたインテリジェントデバイスをアンバンドリングしてもよく、すなわち、当該インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係を解除する。

【0028】

一般的には、バインディング工程において、ユーザが所持する電子デバイス（例えば携帯電話またはタブレットコンピュータなど）は、バインディングする必要があるインテリジェントデバイスの識別子と電子デバイスに登録されたユーザーアカウントをバインディングデバイスに送信してもよく、バインディングデバイスは、当該インテリジェントデバイスの識別子と当該ユーザーアカウントのバインディング関係を記憶し、当該ユーザーアカウントへの当該インテリジェントデバイスのバインディングが完成される。

【0029】

明らかに、ユーザは、さらに、インテリジェントデバイスとユーザーアカウントとのバインディング関係を解除しても良い。例えば、ユーザは、当該ユーザーアカウントが登録された電子デバイスにおいて、当該ユーザーアカウントが既にバインディングに成功した

1つまたは複数のインテリジェントデバイスを見て、そのうち1つの指定されたインテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係を選択して解除してもよく、対応的に、電子デバイスは、ユーザが当該指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係を解除するアンバンドリング指令を受信することができる。

【0030】

図3Bは、一実施例で提供されるスマートブレスレットのバンドリングを解除する模式図を示し、ユーザが「接続を解除」ウィジェットをクリックした後、電子デバイスは、当該スマートブレスレットとユーザーアカウントとのバインディング関係を解除するためのアンバンドリング指令を受信する。

【0031】

ステップ302では、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係の解除を要求するためのアンバンドリング要求を当該アンバンドリングデバイスへ送信し、当該アンバンドリング要求は、当該ユーザーアカウントの各バインディング関係から当該指定インテリジェントデバイスに対応するバインディング関係を削除するようにアンバンドリングデバイスをトリガし、削除が成功した後でアンバンドリング通知メッセージがフィードバックされる。

【0032】

当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのアンバンドリングに成功することを可能にするために、アンバンドリングの関連情報をアンバンドリングデバイスに知らせる必要があり、このとき、アンバンドリング指令を受信した電子デバイスは、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係の解除を要求するためのアンバンドリング要求をアンバンドリングデバイスへ送信することができる。対応して、アンバンドリングデバイスは、当該アンバンドリング要求を受信した後、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係が存在しているか否かを検出することができ、アンバンドリングデバイスには、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係が存在していれば、アンバンドリングデバイスにおいて、記憶された当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係を削除すると共に、削除が成功した後でアンバンドリング通知メッセージを当該電子デバイスへフィードバックする。

【0033】

ステップ303では、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信する。

【0034】

ステップ304では、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出する。

【0035】

電子デバイスがアンバンドリングデバイスから送信されたアンバンドリング通知メッセージを受信したことは、アンバンドリングデバイスが既に指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係のアンバンドリングに成功したことを意味しており、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとがバインディングされていないため、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設定されたインテリジェントシーンを削除する。このとき、電子デバイスは、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出しても良い。

【0036】

例を挙げると、ユーザのスマートブレスレットがなくなった場合、以前で家庭のローカルエリアネットワークにおいて当該スマートブレスレットを用いて設けられたインテリジ

ェントシーンは通常は適用されなくなり、例えば、当該スマートブレスレットを用いてあるインテリジェントシーンのトリガ条件を設けており、スマートブレスレットがなくなったので、当該ローカルエリアネットワーク内には当該スマートブレスレットで定義されたトリガ条件が満たされておらず、よって、当該スマートブレスレットに係るインテリジェントシーンをキャンセルすることができる。

【0037】

好ましくは、ステップ304の前に、当該指定インテリジェントデバイスに関するインテリジェントシーンを削除するか否かを指示待ちするためのプロンプト情報を表示するステップをさらに含んでも良い。ユーザが当該プロンプト情報を見た後、若し、当該プロンプト情報における削除コントロールをトリガすれば、電子デバイスは、当該指定インテリジェントデバイスに関するインテリジェントシーンの削除を指示するための削除指令を受信し、ステップ304を実行する。

【0038】

電子デバイスが、確立されたインテリジェントシーンに、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するステップは、インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係から、当該指定インテリジェントデバイスの識別子を有する対応関係があるか否かを検索するサブステップを含んでもよく、当該インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係は、当該インテリジェントシーンの確立に成功した後で記憶された当該インテリジェントシーンの識別子と当該インテリジェントシーンを確立する時に係るインテリジェントデバイスの識別子との対応関係である。

【0039】

一般的には、インテリジェントシーンが確立された後で、インテリジェントシーンを確立する中に係るインテリジェントデバイスの識別子と当該インテリジェントシーンの識別子とを対応付けて記憶しても良い。

【0040】

例を挙げると、インテリジェントシーンは、第1のインテリジェントデバイスを用いてトリガ条件を設け、第2のインテリジェントデバイスを用いて対応動作を実行するものであり、このとき、当該第1のインテリジェントデバイスの識別子、当該第2のインテリジェントデバイスの識別子と当該インテリジェントシーンの識別子との対応関係を記憶しても良い。

【0041】

ステップ305では、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該目標インテリジェントシーンを削除する。

【0042】

指定インテリジェントデバイスがバインディングを解除されたことは、ユーザが当該インテリジェントデバイスを利用できなくなることを意味しており、このとき、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該目標インテリジェントシーンを直接削除することができる。削除された目標インテリジェントシーンは表示または利用されなくなる。

【0043】

当該目標インテリジェントシーンを削除した後、ユーザーアカウントのインテリジェントシーンのリストには、当該削除された目標インテリジェントシーンを引き続き表示しなくなる。図3Cは、一実施例で提供される目標インテリジェントシーンを削除した後におけるインテリジェントシーンリスト表示インターフェースの模式図を示し、インテリジェントシーン1中の係るインテリジェントデバイスがアンバンドリングされた後、表示されているインテリジェントシーンのリストから当該インテリジェントシーン1を削除する。

【0044】

ステップ306では、デスクトップには、削除された当該インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在しているか否かを検出する。

【0045】

インテリジェントシーンを確立するときに、ユーザが当該インテリジェントシーンを便利に実現するように、通常は電子デバイスのデスクトップにおいてデスクトップショートカットを生成するため、当該インテリジェントシーンを削除した後、当該電子デバイスのデスクトップには、削除された当該インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在しているか否かをさらにチェックしても良い。

【0046】

ステップ307では、当該デスクトップには、削除された当該インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在していれば、当該デスクトップショートカットを削除する。

【0047】

図3Dは、一実施例で提供されるデスクトップショートカットを削除する模式図を示す。図3Dにおいて、若し、インテリジェントシーン1が削除され、かつ、当該インテリジェントシーン1のデスクトップショートカットが存在していれば、当該インテリジェントシーン1のデスクトップショートカットをさらに削除する。

【0048】

このように、本発明の実施例で提供されるインテリジェントシーン削除方法は、指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを削除することにより、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを直接削除することができるため、アンバンドリングされたインテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンを手動で削除することによる、削除操作が複雑でわかりにくいという課題を解決し、正常に実行できないインテリジェントシーンを迅速に削除し、正常に実行できないインテリジェントシーンの削除時における削除操作を簡素化するという効果を奏する。

【0049】

ある実現シーンにおいては、若し、アンバンドリングされた指定インテリジェントデバイスが、ある目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていれば、当該目標インテリジェントシーンにおいて定義された他のインテリジェントデバイスが対応動作を引き続き実行可能であることを確保するために、さらに、トリガ条件を定義するのに用いられている当該指定インテリジェントデバイスを他のインテリジェントデバイスと取り替え、取り替えたインテリジェントデバイスを用いて当該インテリジェントシーンに対してトリガ条件を新たに構成されても良い。図4Aは、更なる実施例に示すインテリジェントシーン削除方法に係るフローチャートを示し、当該インテリジェントシーン削除方法は、図3におけるステップ304の後で、図4Aにおけるステップ308乃至ステップ310を実行する。

【0050】

ステップ308では、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているか否かを検出する。

【0051】

好ましくは、インテリジェントシーンが確立に成功した後、インテリジェントデバイス識別子及び当該インテリジェントシーンを設ける時におけるインテリジェントデバイス識別子を記憶する際に、さらに、当該インテリジェントシーンのトリガ条件を設けるのに用いられているインテリジェントデバイスの特定識別子を記憶してもよく、例えば、当該インテリジェントデバイスの識別子箇所にトリガマークなどを追加しても良い。

【0052】

例えば、記憶された1組のインテリジェントシーンの識別子及び当該インテリジェント

シーンに係るインテリジェントデバイスの識別子の間の対応関係は（インテリジェントシーン1、インテリジェントデバイス1（トリガ）、インテリジェントデバイス2（実行））であり、そのうち、インテリジェントデバイス1がインテリジェントシーン1のトリガ条件を定義するためのインテリジェントデバイスであり、インテリジェントデバイス2がインテリジェントシーン1の実行動作を定義するためのインテリジェントデバイスである。

【0053】

実際の応用では、さらに、他のトリガマーク、例えば数「1」を用いてトリガマークを表してもよく、トリガマークの具体的な表示形態は、本発明の保護範囲を限定するものではない。

【0054】

これによって、電子デバイスは、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているか否かを検査する際、当該指定インテリジェントデバイスの識別子がトリガマークをさらに含んでいるか否かを検出してもよく、若し、当該指定インテリジェントデバイスの識別子がトリガマークをさらに含んでいれば、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていることを意味する。

【0055】

ステップ309では、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていれば、当該目標インテリジェントシーンにおけるトリガ条件を取り替えるか否かを指示待ちする。

【0056】

当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていれば、当該目標インテリジェントシーンの実行動作を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスを引き続き利用しても良いことを意味しており、このとき、当該目標インテリジェントシーンにおけるトリガ条件を取り替える旨をユーザにプロンプトしても良い。

【0057】

ステップ310では、取替指令を受信した場合、当該取替指令の指示したインテリジェントデバイスを用いて当該目標インテリジェントデバイスのトリガ条件を取り替える。

【0058】

例を挙げると、図4Bは、一実施例で提供されるインテリジェントデバイスにおけるトリガ条件を取り替えるモード図を示す。スマートスイッチを自動的にオンするインテリジェントシーン1としては、インテリジェントリモコンがトリガされると、スマートソケットデバイスをオンする。その中、インテリジェントリモコンは、当該インテリジェントシーン1のトリガ条件を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスであり、スマートソケットは、当該インテリジェントシーン1の実行動作を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスである。若し、当該インテリジェントリモコンがアンバンドリングに成功すれば、当該インテリジェントシーン1におけるトリガ条件を取り替えるか否かを指示待ちすることができる。例えば、インテリジェントリモコンをスマートプレスレットと取り替え、かつ、当該スマートプレスレットを用いて当該インテリジェントシーン1に対してトリガ条件を構成されてもよく、例を挙げると、トリガ条件としては、スマートプレスレットは誰かが入っていると検出された、ように設けられても良い。これによって、当該スマートスイッチを自動的にオンするインテリジェントシーン1は、スマートプレスレットは誰かが入っていると検出されたとき、当該スマートソケットデバイスをオンするように変更された。

【0059】

好ましくは、少なくとも2つのインテリジェントデバイスを用いて当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を設ける際に、アンバンドリングされた当該指定インテリジェントデバイスを取り替え、トリガ条件を設けるのに用いられている他のインテリジェント

デバイスをそのまま良く、取り替えたインテリジェントデバイスのみを用いて当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を構成されても良い。

【0060】

このように、本発明の実施例で提供されるインテリジェントシーン削除方法は、ある指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該指定インテリジェントデバイスがある目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスであるか否かを検出し、若し、当該指定インテリジェントデバイスがある目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスであれば、他のインテリジェントデバイスを用いて当該目標インテリジェントシーンに対してトリガ条件を新たに設ける旨をユーザにプロンプトしてもよく、これによって、当該目標インテリジェントシーンに本来設けられた、対応動作を実行するためのインテリジェントデバイスが依然として利用可能であることを保証できる。したがって、目標インテリジェントシーンに設けられた第2のインテリジェントデバイスを引き続き用いて対応動作を実行する必要があるとき、インテリジェントシーンの設定フローを簡素化することができる。

【0061】

後述は本発明の装置実施例であり、本発明の方法実施例を実行するのに用いることができる。本発明の装置実施例に開示されていない詳細については、本発明の方法実施例を参照されたい。

【0062】

図5は一実施例に示すインテリジェントシーン削除装置に係るブロック図である。図5に示すように、当該インテリジェントシーン削除装置は、図1に示す実施環境における1つのインテリジェントデバイス120に用いられてもよく、当該インテリジェントシーン削除装置は、さらに、図1に示す実施環境におけるローカルエリアネットワークに位置しない1つのインテリジェントデバイスに用いられてもよく、ここで言うインテリジェントデバイスは、操作画面を有するデバイス、例えば携帯電話、コンピュータなどであっても良い。当該インテリジェントシーン削除装置は、第1の受信モジュール502と第1の検出モジュール504と第1の削除モジュール506とを備えるが、これらに限定されない。

【0063】

第1の受信モジュール502は、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するように構成される。

【0064】

第1の検出モジュール504は、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するように構成される。

【0065】

第1の削除モジュール506は、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していると第1の検出モジュール504により検出されれば、当該目標インテリジェントシーンを削除するように構成される。

【0066】

このように、本発明の実施例で提供されるインテリジェントシーン削除装置は、指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを削除することにより、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを直接削除することができるため、アンバンドリングされたインテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンを手動で削除することによる、削除操作が複雑でわかりにくいという課題を解決し、正常に実行できないインテリジェントシーンを迅速に削除し、正常に実行できない

インテリジェントシーンの削除時における削除操作を簡素化するという効果を奏する。

【0067】

図6は別の実施例に示すインテリジェントシーン削除装置に係るブロック図である。図6に示すように、当該インテリジェントシーン削除装置は、図1に示す実施環境における1つのインテリジェントデバイス120に用いられてもよく、当該インテリジェントシーン削除装置は、さらに、図1に示す実施環境におけるローカルエリアネットワークに位置しない1つのインテリジェントデバイスに用いられてもよく、ここで言うインテリジェントデバイスは、操作画面を有するデバイス、例えば携帯電話、コンピュータなどであっても良い。当該インテリジェントシーン削除装置は、第1の受信モジュール602と第1の検出モジュール604と第1の削除モジュール606とを備えるが、これらに限定されない。

【0068】

第1の受信モジュール602は、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するように構成される。

【0069】

第1の検出モジュール604は、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するように構成される。

【0070】

第1の削除モジュール606は、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していると第1の検出モジュール604により検出されれば、当該目標インテリジェントシーンを削除するように構成される。

【0071】

ある可能な実現形態においては、当該インテリジェントシーン削除装置は、さらに、第2の検出モジュール608と第2の削除モジュール610とを備えても良い。

【0072】

第2の検出モジュール608は、デスクトップには、削除された当該インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在しているか否かを検出するように構成される。

【0073】

第2の削除モジュール610は、当該デスクトップには、削除された当該インテリジェントシーンに対応する当該デスクトップショートカットが存在していると第2の検出モジュール608により検出されれば、当該デスクトップショートカットを削除するように構成される。

【0074】

ある可能な実現形態においては、当該インテリジェントシーン削除装置は、さらに、第2の受信モジュール612と送信モジュール614とを備えても良い。

【0075】

第2の受信モジュール612は、当該指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係を解除するためのアンバンドリング指令を受信するように構成される。

【0076】

送信モジュール614は、当該指定インテリジェントデバイスと当該ユーザーアカウントとのバインディング関係の解除を要求するためのアンバンドリング要求を当該アンバンドリングデバイスへ送信するように構成され、当該アンバンドリング要求は、当該ユーザーアカウントの各バインディング関係から当該指定インテリジェントデバイスに対応するバインディング関係を削除するようにアンバンドリングデバイスをトリガし、削除が成功した後で当該アンバンドリング通知メッセージがフィードバックされる。

## 【0077】

ある可能な実現形態においては、第1の検出モジュール604は、さらに、インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係から、当該指定インテリジェントデバイスの識別子を有する対応関係があるか否かを検索するように構成され、当該インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係は、当該インテリジェントシーンの確立に成功した後で記憶された当該インテリジェントシーンの識別子と当該インテリジェントシーンを確立する時に係るインテリジェントデバイスの識別子との対応関係である。

## 【0078】

ある可能な実現形態においては、当該インテリジェントシーン削除装置は、さらに、第3の検出モジュール616とプロンプトモジュール618と取替モジュール620とを備えても良い。

## 【0079】

第3の検出モジュール616は、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているか否かを検出するように構成される。

## 【0080】

プロンプトモジュール618は、当該指定インテリジェントデバイスが当該目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていると当該第3の検出モジュール616により検出されれば、当該目標インテリジェントシーンにおけるトリガ条件を取り替えるか否かを指示待ちするように構成される。

## 【0081】

取替モジュール620は、取替指令を受信した場合、当該取替指令が指示したインテリジェントデバイスを用いて当該目標インテリジェントデバイスのトリガ条件を取り替えるように構成される。

## 【0082】

このように、本発明の実施例で提供されるインテリジェントシーン削除装置は、ある指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを削除することにより、当該インテリジェントデバイスを用いて設けられたインテリジェントシーンを直接削除することができるため、アンバンドリングされたインテリジェントデバイスを用いて定義されたインテリジェントシーンを手動で削除することによる、削除操作が複雑でわかりにくいという課題を解決し、正常に実行できないインテリジェントシーンを迅速に削除し、正常に実行できないインテリジェントシーンの削除時における削除操作を簡素化するという効果を奏する。

## 【0083】

ある指定インテリジェントデバイスのアンバンドリングに成功した後、当該指定インテリジェントデバイスがある目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスであるか否かを検出し、当該指定インテリジェントデバイスがある目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているインテリジェントデバイスであれば、他のインテリジェントデバイスを用いて当該目標インテリジェントシーンに対してトリガ条件を新たに設ける旨をユーザにプロンプトしてもよく、これによって、当該目標インテリジェントシーンに本来設けられた、対応動作を実行するためのインテリジェントデバイスが依然として利用可能であることを保証できる。したがって、目標インテリジェントシーンに設けられた第2のインテリジェントデバイスを引き続き用いて対応動作を実行する必要があるとき、インテリジェントシーンの設定フローを簡素化することができる。

## 【0084】

前記実施例における装置中の各モジュールが操作を実行する具体的な形態は、既に当該

方法に関する実施例において詳しく記述されており、ここでは、詳細な説明を行わない。

【0085】

本発明の一実施例は、本発明で提供されるシーン削除方法を実現し得るインテリジェントシーン削除装置を提供しており、当該インテリジェントシーン削除装置は、プロセッサと、プロセッサの実行可能な指令を記憶するためのメモリとを備え、前記プロセッサは、指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信し、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出し、確立されたインテリジェントシーンには、当該指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、当該目標インテリジェントシーンを削除するように構成される。

【0086】

図7は、一実施例によるインテリジェントシーンを削除するための装置を示すブロック図である。例如、当該調整装置700は、携帯電話、コンピュータ、デジタル放送端末、メッセージ送受信機器、ゲームコンソール、タブレットデバイス、医療設備、フィットネス機器、PDAなどであってもよい。

【0087】

図7を参照すると、装置700は、以下の1つ又は複数のユニット、すなわち、処理ユニット702、メモリ704、電源ユニット706、マルチメディアユニット708、オーディオユニット710、入力・出力(I/O)インターフェース712、センサユニット714及び通信ユニット716を備えてもよい。

【0088】

処理ユニット702は通常、装置700の全般操作、例えば、表示、電話の発呼、データ通信、カメラ操作及び記録操作に関連する操作を制御する。処理ユニット702は、前記方法のステップの全部又は一部を実行するように、指令を実行する1つ又は複数のプロセッサ720を備えてもよい。また、処理ユニット702は、処理ユニット702と他のユニットとの間の相互作用を容易にするように、1つ又は複数のモジュールを備えてもよい。例えば、処理ユニット702は、マルチメディアユニット708と処理ユニット702との間の相互作用を容易にするように、マルチメディアモジュールを備えてもよい。

【0089】

メモリ704は、装置700での操作をサポートするために、各種別のデータを記憶するように構成される。これらデータの例示は、操作700で操作する如何なるアプリケーションプログラムまたは方法の指令、連絡人データ、電話帳データ、メッセージ、ピクチャ、映像などを含む。メモリ704は、如何なる種別の揮発性または不揮発性記憶デバイスまたはそれらの組合せ、例えば、スタティックランダムアクセスメモリ(SRAM)、電氣的に消去可能なプログラマブル読み出し専用メモリ(EEPROM)、消去可能なプログラマブル読み出し専用メモリ(EPROM)、プログラマブル読み出し専用メモリ(PROM)、読み出し専用メモリ(ROM)、磁気メモリ、フラッシュメモリ、磁気ディスクまたは光ディスクによって実現されてもよい。

【0090】

電源ユニット706は、装置700の各種のユニットに対して電力を供給する。電源ユニット706は、電源管理システム、1つまたは複数の電源、及び装置700に対して電力を生成、管理及び割り当てることに関連する他のユニットを含んでも良い。

【0091】

マルチメディアユニット708は、前記装置700とユーザとの間に1つの出力インターフェースを供給するスクリーンを備える。一部の実施例では、スクリーンは、液晶ディスプレイ(LCD)およびタッチパネル(TP)を含んでも良い。スクリーンは、タッチパネルを含む場合、ユーザからの入力信号を受信するように、タッチスクリーンとして実現されてもよい。タッチパネルは、タッチ、スライドおよびタッチパネルでのジェスチャーを感知するように、1つまたは複数のタッチセンサを含む。前記タッチセンサは、タッチま

たはスライド動作の境界を感知するだけでなく、前記タッチまたはスライド操作と関連する持続時間および圧力をさらに検出することができる。一部の実施例では、マルチメディアユニット708は、1つのフロントカメラおよび/またはバックカメラを含む。装置700が操作モード、例えば、撮像モードまたは映像モードにあるとき、フロントカメラおよび/またはバックカメラは、外部のマルチメディアデータを受信することができる。フロントカメラおよびバックカメラのそれぞれは、1つの固定の光学レンズシステムであっても良く、または、焦点距離または光学ズーム能力を有しても良い。

#### 【0092】

オーディオユニット710は、オーディオ信号を出力および/または入力するように構成される。例えば、オーディオユニット710は、1つのマイク(MIC)を備え、装置700が操作モード、例えば、発呼モード、記録モードおよび音声識別モードにあるとき、マイクは、外部オーディオ信号を受信するように構成される。受信されたオーディオ信号は、さらに、メモリ704に記憶され、または、通信ユニット716によって送信されてもよい。一部の実施例では、オーディオユニット710は、さらに、オーディオ信号を出力するための1つのスピーカをさらに含む。

#### 【0093】

I/Oインターフェース712は、処理ユニット702とペリフェラルインターフェースモジュールとの間でインターフェースを供給するものであり、前記ペリフェラルインターフェースモジュールは、キーボード、クリックホイール、ボタンなどであってもよい。これらボタンは、ホームページボタン、ボリュームボタン、起動ボタンおよびロックボタンを含んでも良いが、それらに限らない。

#### 【0094】

センサユニット714は、装置700に対して各態様の状態評価を供給するための1つ又は複数のセンサを含む。例えば、センサユニット714は、装置700のオン/オフ状態、ユニットの相対的な位置決め、例えば、前記ユニットが装置700のディスプレイおよびテンキーであることを検出することができ、センサユニット714は、さらに、装置700または装置700の1つのユニットの位置変化、ユーザと装置700とのタッチが存在するか否か、装置700の方位または加速/減速および装置700の温度変化をさらに検出することができる。センサユニット714は、如何なる物理タッチがないとき、近傍物体の存在を検出するように構成される接近センサを含んでも良い。センサユニット714は、さらに、イメージングアプリケーションに使用されるための光センサ、例えばCMOSまたはCCD画像センサを含んでも良い。一部の実施例では、当該センサユニット714は、さらに、加速度センサ、ジャイロセンサ、磁気センサ、圧力センサまたは温度センサを含んでも良い。

#### 【0095】

通信ユニット716は、装置700と他の機器との間の無線または有線方式の通信が便利になるように構成される。装置700は、通信規格に基づく無線ネットワーク、例えば、WiFi、2Gまたは3G、またはそれらの組合せにアクセスすることができる。1つの実施例では、通信ユニット716は、ブロードキャストチャネルを介して外部ブロードキャスト管理システムからのブロードキャスト信号またはブロードキャスト関連情報を受信する。1つの実施例では、前記通信ユニット716は、さらに、短距離通信を容易にするように、近距離通信(NFC)モジュールを含んでも良い。例えば、NFCモジュールでは、RF識別(RFID)技術、赤外データ協会(IrDA)技術、超広帯域(UWB)技術、ブルートゥース(登録商標)(BT)技術および他の技術によって実現されてもよい。

#### 【0096】

実施例では、装置700は、上記インテリジェントシーン削除方法を実行するための1つ又は複数のアプリケーション専用集積回路(ASIC)、デジタル信号プロセッサ(DSP)、デジタル信号処理デバイス(DSPD)、プログラマブルロジックデバイス(PLD)、フィールドプログラマブルゲートアレイ(FPGA)、コントローラ、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサまたは他の電子部品によって実現されてもよい。

## 【 0 0 9 7 】

実施例では、指令を含む非一時コンピュータ読み取り可能な記憶媒体、例えば、指令を含むメモリ 704 をさらに提供しており、上記指令は、上記インテリジェントシーン削除方法を完成するために、装置 700 のプロセッサ 720 によって実行されても良い。例えば、前記非一時コンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、ROM、ランダムアクセスメモリ (RAM)、CD-ROM、磁気テープ、フロッピー (登録商標) ディスクおよび光データ記憶機器などであっても良い。

## 【 0 0 9 8 】

当業者は明細書を考慮し、ここに公開された発明を实践した後、本開示の他の実施案を容易に想到する。本願は、本開示の如何なる変形、用途または適合もカバーすることを意図する。これら変形、用途または適応の変化は、本開示の一般的な仕組みに従い、かつ、本開示に開示されていない当分野における公知常識または慣用技術手段を含む。明細書及び実施例は単なる例示と見なされ、本開示の本当の範囲及び思想は添付の特許請求の範囲によって与えられる。

## 【 0 0 9 9 】

本開示が以上で記述されて図面に示された精確な構造に限定されるものでなく、その要旨を逸脱しない範囲で様々な補正や変更も可能であることは理解されるべきである。本開示の範囲は、添付する特許請求の範囲のみによって限定される。本発明は、出願番号が CN 201510148071.0、出願日が 2015 年 3 月 31 日である中国特許出願を基に提出するものであり、当該中国特許出願の優先権を主張し、当該中国特許出願の全ての内容は、参照のため本発明に援用される。

## 【 手続補正 2 】

【 補正対象書類名 】 特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】 全文

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するステップと、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するステップと、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するステップと、を含むことを特徴とするインテリジェントシーン削除方法。

【 請求項 2 】

デスクトップには、削除された前記インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在しているか否かを検出するステップと、

前記デスクトップには、削除された前記インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在していれば、前記デスクトップショートカットを削除するステップと、をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載のインテリジェントシーン削除方法。

【 請求項 3 】

前記指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係を解除するためのアンバンドリング指令を受信するステップと、

前記指定インテリジェントデバイスと前記ユーザーアカウントとのバインディング関係の解除を要求するためのアンバンドリング要求を当該アンバンドリングデバイスへ送信するステップと、をさらに含み、

前記アンバンドリング要求は、前記ユーザーアカウントの各バインディング関係から前記指定インテリジェントデバイスに対応するバインディング関係を削除するように前記ア

ンバンドリングデバイスをトリガし、削除が成功した後で前記アンバンドリング通知メッセージがフィードバックされることを特徴とする請求項 1 に記載のインテリジェントシーン削除方法。

【請求項 4】

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するステップは、

インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係から、前記指定インテリジェントデバイスの識別子を有する対応関係があるか否かを検索するサブステップを含み、

前記インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係は、前記インテリジェントシーンの確立に成功した後で記憶された前記インテリジェントシーンの識別子と前記インテリジェントシーンを確立する時に係るインテリジェントデバイスの識別子との対応関係である、ことを特徴とする請求項 1 に記載のインテリジェントシーン削除方法。

【請求項 5】

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記指定インテリジェントデバイスが前記目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているか否かを検出するステップと、

前記指定インテリジェントデバイスが前記目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていれば、前記目標インテリジェントシーンにおけるトリガ条件を取り替えるか否かを指示待ちするステップと、

取替指令を受信した場合、前記取替指令の指示したインテリジェントデバイスを用いて前記目標インテリジェントデバイスのトリガ条件を取り替えるステップと、をさらに含むことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のインテリジェントシーン削除方法。

【請求項 6】

指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信するように構成される第 1 の受信モジュールと、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出するように構成される第 1 の検出モジュールと、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していると第 1 の検出モジュールにより検出されれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するように構成される第 1 の削除モジュールと、を備えることを特徴とするインテリジェントシーン削除装置。

【請求項 7】

デスクトップには、削除された前記インテリジェントシーンに対応するデスクトップショートカットが存在しているか否かを検出するように構成される第 2 の検出モジュールと、

前記デスクトップには、削除された前記インテリジェントシーンに対応する前記デスクトップショートカットが存在していると第 2 の検出モジュールにより検出されれば、前記デスクトップショートカットを削除するように構成される第 2 の削除モジュールと、をさらに備えることを特徴とする請求項 6 に記載のインテリジェントシーン削除装置。

【請求項 8】

前記指定インテリジェントデバイスとユーザーアカウント間のバインディング関係を解除するためのアンバンドリング指令を受信するように構成される第 2 の受信モジュールと、

前記指定インテリジェントデバイスと前記ユーザーアカウントとのバインディング関係の解除を要求するためのアンバンドリング要求を当該アンバンドリングデバイスへ送信す

るように構成される送信モジュールと、をさらに備え、

前記アンバンドリング要求は、前記ユーザーアカウントの各バインディング関係から前記指定インテリジェントデバイスに対応するバインディング関係を削除するように前記アンバンドリングデバイスをトリガし、削除が成功した後で前記アンバンドリング通知メッセージがフィードバックされることを特徴とする請求項 6 に記載のインテリジェントシーン削除装置。

【請求項 9】

前記第 1 の検出モジュールは、さらに、インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係から、前記指定インテリジェントデバイスの識別子を有する対応関係があるか否かを検索するように構成され、

前記インテリジェントシーン識別子とインテリジェントデバイス識別子との対応関係は、前記インテリジェントシーンの確立に成功した後で記憶された前記インテリジェントシーンの識別子と前記インテリジェントシーンを確立する時に係るインテリジェントデバイスの識別子との対応関係である、ことを特徴とする請求項 6 に記載のインテリジェントシーン削除装置。

【請求項 10】

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記指定インテリジェントデバイスが前記目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられているか否かを検出するように構成される第 3 の検出モジュールと、

前記指定インテリジェントデバイスが前記目標インテリジェントシーンのトリガ条件を定義するのに用いられていると第 3 の検出モジュールにより検出されれば、前記目標インテリジェントシーンにおけるトリガ条件を取り替えるか否かを指示待ちするように構成されるプロンプトモジュールと、

取替指令を受信した場合、前記取替指令の指示したインテリジェントデバイスを用いて前記目標インテリジェントデバイスのトリガ条件を取り替えるように構成される取替モジュールと、をさらに備えることを特徴とする請求項 6 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のインテリジェントシーン削除装置。

【請求項 11】

インテリジェントシーン削除装置であって、

プロセッサと、

前記プロセッサの実行可能な指令を記憶するためのメモリとを備え、

前記プロセッサは、

指定インテリジェントデバイスがアンバンドリングに成功した旨を指示するためのアンバンドリング通知メッセージを受信し、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在しているか否かを検出し、

確立されたインテリジェントシーンには、前記指定インテリジェントデバイスを用いて設けられた目標インテリジェントシーンが存在していれば、前記目標インテリジェントシーンを削除するように構成される、ことを特徴とするインテリジェントシーン削除装置。

【請求項 12】

プロセッサに実行されることにより、請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載のインテリジェントシーン削除方法を実現することを特徴とするプログラム。

【請求項 13】

請求項 12 に記載のプログラムが記録された記録媒体。

## 【 国际调查报告 】

<b>INTERNATIONAL SEARCH REPORT</b>		International application No. PCT/CN2015/088705
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b>		
G05B 19/418 (2006.01) i; G05B 15/02 (2006.01) i; G06F 3/0482 (2013.01) i According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)		
G05B; G06F; H04L		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
VEN, CNABS, CNTXT, CNKI: intelligent, terminal, equipment, scene, delete, expunge, uninstall, eliminate, purge, unchain, bind, associate, relating, ico, logo, apparel, shortcut, trigger, sensing, wearable device, account, phone, ID, lock, unlock, resource waste		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	CN 104468837 A (XIAOMI TECHNOLOGY CO., LTD.) 25 March 2015 (25.03.2015) description, paragraphs [0076]-[0160] and figures 1-14	1-11
Y	CN 104394045A (XIAOMI TECHNOLOGY CO., LTD.) 4 March 2015 (04.03.2015) description, paragraphs [0096]-[0187] and figures 1-5	1-11
Y	CN 104281453 A (SHENZHEN GIONEE COMMUNICATION DEVICE CO.) 14 January 2015 (14.01.2015) description, paragraphs [0036]-[0058] and figure 4	1-11
PX	CN 104808501 A (XIAOMI TECHNOLOGY CO., LTD.) 29 July 2015 (29.07.2015) the whole document	1-11
A	CN 104142775 A (ZTE CORP.) 12 November 2014 (12.11.2014) the whole document	1-11
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> <p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&amp;”document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the international search 25 December 2015		Date of mailing of the international search report 06 January 2016
Name and mailing address of the ISA State Intellectual Property Office of the P. R. China No. 6, Xitucheng Road, Jimenqiao Haidian District, Beijing 100088, China Facsimile No. (86-10) 62019451		Authorized officer SUN, Xiaolei Telephone No. (86-10) 62085810

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**International application No.  
PCT/CN2015/088705

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	CN 102999358 A (GUANGDONG OPPO MOBILE COMMUNICATION CO., LTD.) 27 March 2013 (27.03.2013) the whole document	1-11
A	US 2009019401 A1 (SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.) 15 January 2009 (15.01.2009) the whole document	1-11

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family members

International application No.  
PCT/CN2015/088705

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
CN 104468837 A	25 March 2015	None	
CN 104394045 A	4 March 2015	None	
CN 104281453 A	14 January 2015	None	
CN 104808501 A	29 July 2015	None	
CN 104142775 A	12 November 2014	WO 2013182143 A3	10 April 2014
		WO 2013182143 A2	12 December 2013
CN 102999358 A	27 March 2013	None	
US 2009019401 A1	15 January 2009	KR 20090005680 A	4 January 2009

国际检索报告		国际申请号 PCT/CN2015/088705																					
<p>A. 主题的分类</p> <p>G05B 19/418(2006.01)i; G05B 15/02(2006.01)i; G06F 3/0482(2013.01)i</p> <p>按照国际专利分类(IPC)或者同时按照国家分类和IPC两种分类</p>																							
<p>B. 检索领域</p> <p>检索的最低限度文献(标明分类系统和分类号)</p> <p>G05B; G06F; H04L</p> <p>包含在检索领域中的除最低限度文献以外的检索文献</p> <p>在国际检索时查阅的电子数据库(数据库的名称, 和使用的检索词(如使用))</p> <p>VEN, CNABS, CNTXT, CNKI: 智能, 设备, 手机, 终端, 场景, 删除, 删掉, 卸载, 关联, 对应, 清除, 清理, 绑定, 解除, 解除, 账户, 账号, ID, 锁定, 解锁, 图标, 标识, 手环, 穿戴设备, 残留, 快捷方式, 繁琐, 资源浪费, 触发, 感应, intelligent, terminal, equipment, scene, delete, expunge, uninstall, eliminate, purge, unchain, bind, associate, relating, ico, logo, apparel, shortcut, trigger, sensing</p>																							
<p>C. 相关文件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">类 型*</th> <th style="width: 70%;">引用文件, 必要时, 指明相关段落</th> <th style="width: 20%;">相关的权利要求</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y</td> <td>CN 104468837 A (小米科技有限责任公司) 2015年 3月 25日 (2015 - 03 - 25) 说明书第[0076]-[0160]段、图1-14</td> <td>1-11</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>CN 104394045 A (小米科技有限责任公司) 2015年 3月 4日 (2015 - 03 - 04) 说明书第[0096]-[0187]段、图1-5</td> <td>1-11</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>CN 104281453 A (深圳市金立通信设备有限公司) 2015年 1月 14日 (2015 - 01 - 14) 说明书第[0036]-[058]段、图4</td> <td>1-11</td> </tr> <tr> <td>PX</td> <td>CN 104808501 A (小米科技有限责任公司) 2015年 7月 29日 (2015 - 07 - 29) 全文</td> <td>1-11</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>CN 104142775 A (中兴通讯股份有限公司) 2014年 11月 12日 (2014 - 11 - 12) 全文</td> <td>1-11</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>CN 102999358 A (广东欧珀移动通信有限公司) 2013年 3月 27日 (2013 - 03 - 27) 全文</td> <td>1-11</td> </tr> </tbody> </table>			类 型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求	Y	CN 104468837 A (小米科技有限责任公司) 2015年 3月 25日 (2015 - 03 - 25) 说明书第[0076]-[0160]段、图1-14	1-11	Y	CN 104394045 A (小米科技有限责任公司) 2015年 3月 4日 (2015 - 03 - 04) 说明书第[0096]-[0187]段、图1-5	1-11	Y	CN 104281453 A (深圳市金立通信设备有限公司) 2015年 1月 14日 (2015 - 01 - 14) 说明书第[0036]-[058]段、图4	1-11	PX	CN 104808501 A (小米科技有限责任公司) 2015年 7月 29日 (2015 - 07 - 29) 全文	1-11	A	CN 104142775 A (中兴通讯股份有限公司) 2014年 11月 12日 (2014 - 11 - 12) 全文	1-11	A	CN 102999358 A (广东欧珀移动通信有限公司) 2013年 3月 27日 (2013 - 03 - 27) 全文	1-11
类 型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求																					
Y	CN 104468837 A (小米科技有限责任公司) 2015年 3月 25日 (2015 - 03 - 25) 说明书第[0076]-[0160]段、图1-14	1-11																					
Y	CN 104394045 A (小米科技有限责任公司) 2015年 3月 4日 (2015 - 03 - 04) 说明书第[0096]-[0187]段、图1-5	1-11																					
Y	CN 104281453 A (深圳市金立通信设备有限公司) 2015年 1月 14日 (2015 - 01 - 14) 说明书第[0036]-[058]段、图4	1-11																					
PX	CN 104808501 A (小米科技有限责任公司) 2015年 7月 29日 (2015 - 07 - 29) 全文	1-11																					
A	CN 104142775 A (中兴通讯股份有限公司) 2014年 11月 12日 (2014 - 11 - 12) 全文	1-11																					
A	CN 102999358 A (广东欧珀移动通信有限公司) 2013年 3月 27日 (2013 - 03 - 27) 全文	1-11																					
<p><input checked="" type="checkbox"/> 其余文件在C栏的续页中列出。 <input checked="" type="checkbox"/> 见同族专利附件。</p>																							
<p>* 引用文件的具体类型:</p> <p>“A” 认为不特别相关的表示了现有技术一般状态的文件</p> <p>“E” 在国际申请日的当天或之后公布的在先申请或专利</p> <p>“L” 可能对优先权要求构成怀疑的文件, 或为确定另一篇引用文件的公布日而引用的或者因其他特殊理由而引用的文件(如具体说明的)</p> <p>“O” 涉及口头公开、使用、展览或其他方式公开的文件</p> <p>“P” 公布日先于国际申请日但迟于所要求的优先权日的文件</p> <p>“T” 在申请日或优先权日之后公布, 与申请不相抵触, 但为了理解发明之理论或原理的在后文件</p> <p>“X” 特别相关的文件, 单独考虑该文件, 认定要求保护的发明不是新颖的或不具有创造性</p> <p>“Y” 特别相关的文件, 当该文件与另一篇或者多篇该类文件结合并且这种结合对于本领域技术人员为显而易见时, 要求保护的发明不具有创造性</p> <p>“&amp;” 同族专利的文件</p>																							
<p>国际检索实际完成的日期</p> <p style="text-align: center;">2015年 12月 25日</p>		<p>国际检索报告邮寄日期</p> <p style="text-align: center;">2016年 1月 6日</p>																					
<p>ISA/CN的名称和邮寄地址</p> <p style="text-align: center;">中华人民共和国国家知识产权局(ISA/CN) 中国北京市海淀区蓟门桥西土城路6号 100088</p> <p>传真号 (86-10)62019451</p>		<p>受权官员</p> <p style="text-align: center;">孙小蕾</p> <p>电话号码 (86-10)62085810</p>																					

表 PCT/ISA/210 (第2页) (2009年7月)

国际检索报告

国际申请号

PCT/CN2015/088705

c. 相关文件		
类型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求
A	US 2009019401 A1 (SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD) 2009年 1月 15日 (2009 - 01 - 15) 全文	1-11

表 PCT/ISA/210 (第2页) (2009年7月)

国际检索报告  
关于同族专利的信息

国际申请号

PCT/CN2015/088705

检索报告引用的专利文件			公布日 (年/月/日)	同族专利			公布日 (年/月/日)
CN	104468837	A	2015年 3月 25日	无			
CN	104394045	A	2015年 3月 4日	无			
CN	104281453	A	2015年 1月 14日	无			
CN	104808501	A	2015年 7月 29日	无			
CN	104142775	A	2014年 11月 12日	WO	2013182143	A3	2014年 4月 10日
				WO	2013182143	A2	2013年 12月 12日
CN	102999358	A	2013年 3月 27日	无			
US	2009019401	A1	2009年 1月 15日	KR	20090005680	A	2009年 1月 14日

表 PCT/ISA/210 (同族专利附件) (2009年7月)

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 ホウ ウンシン

中華人民共和国 100085 ベイジン ハイディアן ディストリクト キンヘ ミドル ス  
トリート ナンバー 68 レインボー シティ ショッピング モール 2 オブ チャイナ  
リゾーシズ フロア 13 シャオミ・インコーポレイテッド内

(72)発明者 リー フェイユン

中華人民共和国 100085 ベイジン ハイディアן ディストリクト キンヘ ミドル ス  
トリート ナンバー 68 レインボー シティ ショッピング モール 2 オブ チャイナ  
リゾーシズ フロア 13 シャオミ・インコーポレイテッド内

(72)発明者 ガオ ズーグアン

中華人民共和国 100085 ベイジン ハイディアן ディストリクト キンヘ ミドル ス  
トリート ナンバー 68 レインボー シティ ショッピング モール 2 オブ チャイナ  
リゾーシズ フロア 13 シャオミ・インコーポレイテッド内

Fターム(参考) 5K127 AA36 BA03 BB23 BB33 CA18 DA15 GA14 HA11 HA28 JA42